

令和4年度（2022年度）  
熊本県教職員研修計画



熊本県教育庁

令和4年（2022年）3月

# 目 次

第1章 教職員研修基本方針	1
1 計画の趣旨	2
2 くまもとの教職員像	2
3 教職員に求められる資質・能力	3
(1) 校長及び教員	
(2) 事務職員（教育行政（教育事務）職員）	
(3) その他の教職員	
4 研修の基本的な考え方	5
第2章 教職員研修実施計画	10
1 研修の種類	11
2 研修一覧	12
3 研修概要	14

## <資料>

- ・(資料1)「熊本県教員等の資質向上に関する指標」の活用にあたって
- ・(資料2)各研修における「伸ばす主な資質」について

## 第 1 章 教職員研修基本方針

## 1 計画の趣旨

県教育委員会では、平成18年（2006年）に策定した「教職員研修見直し指針」に基づき、概ね3年間を一つの区切りとして教職員研修の実践と再評価を行い、PDCAサイクルによる研修の改善を図ってきた。

その後、平成29年（2017年）には、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行により、「校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標」を定めるものとされ、「くまもとの教職員像」（平成17年（2005年）策定）を踏まえて「熊本県教員等の資質向上に関する指標」（以下、「指標」という。）を策定し、指標を踏まえた教職員研修実施計画のもとで、教職員の資質・能力の向上を図る研修を行ってきた。

令和2年度（2020年度）には、小学校で新学習指導要領が全面实施となったことをはじめ、県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての基本方針である「熊本県教育大綱」を改定するとともに、本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画となる「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」を策定した。新学習指導要領は、中学校で令和3年度（2021年度）から全面实施され、高等学校では令和4年度（2022年度）から年次進行で実施される。

こうした状況に加え、令和3年（2021年）11月には中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会で「「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」の審議まとめが了承され、同まとめの中で、「社会的変化の速度向上や非連続化の中で教師の学びに求められる要素が大きく変化している」とした上で、「教師自身が、全教員に共通に求められる基本的な知識技能というレベルを超えて、新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすことが必要であり、教師一人一人の個別最適な学びが求められるようになってきている」とされている。

以上のことを踏まえ、これまでの本県教職員研修の実績を土台としながら、本県教職員のより一層の資質向上を目指し、本計画を策定する。

## 2 くまもとの教職員像

県教育委員会では、教育に携わる者の人間性や社会性を示す「基本的資質」と、教育に関する専門的知識や技能等を示す「専門性」を「くまもとの教職員像」の大きな柱としている。

	教職員としての基本的資質	教職員としての専門性
くまもとの 教職員像	<p>①教育的愛情と人権感覚 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員</p> <p>②使命感と向上心 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員</p> <p>③組織の一員としての自覚 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員</p>	<p>①児童生徒理解と豊かな心の育成 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つめ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員</p> <p>②学習の実践的指導力 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員</p> <p>③保護者・地域住民との連携 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員</p>

### 3 教職員に求められる資質・能力

#### (1) 校長及び教員\*

本指標（「熊本県教員等の資質向上に関する指標（平成29年）」）は、「くまもとの教職員像」を踏まえ、各教員等のキャリアアップや人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力を明確化したものである。 ※「教育公務員特例法」における教員

	経験段階 ※ 経験年数は およその目安	総合的人間力	使命感・倫理観	実践的指導力等	マネジメント力
求 め ら れ る 資 質 ・ 能 力	採用段階	人権尊重の精神を基盤に教育的愛情を持って行動し、コミュニケーション力や協調性を発揮する能力。	教育公務員としての使命感や責任感を持って児童生徒に接する姿勢。	養成段階で身に付けるべき教科の専門性を基盤にした学習指導・生徒指導等の基礎的な能力。	養成段階で身に付けるべき児童及び生徒理解や学級経営の基礎的な能力と、学校組織等や自己の役割を理解する能力。
	基礎期 (1～5年)	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、コミュニケーション力を発揮し信頼関係を構築する能力。	教育公務員としての使命感・倫理観を持ち、組織の一員として職責を遂行する謙虚な姿勢。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する基礎的な知識や技能を習得し、活用する能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の基礎的な知識や集团的指導力。
	向上期 (6～10年)	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、良好な信頼関係を構築し、状況に応じた的確に発言・行動する能力。	教育公務員としての高い使命感・倫理観を持ち、後輩教員に助言・支援を行うなど、学校運営の一翼を担おうとする姿勢。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する実践的・専門的な知識や技能を習得し、活用する能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の専門的な知識や効果的な集团的指導力。
	充実期 (11～16年)	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、ミドルリーダーとしての的確な状況判断能力とその判断に基づく行動力。	教育公務員としての高い使命感・倫理観を持ち、ミドルリーダーとして後輩教員に適切な指導を行うなど、学校運営の一端を担おうとする姿勢。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する高度な知識や技能を習得し、ミドルリーダーとして効果的に実践できる能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営及び学年経営等の高度な知識や技能の習得と、ミドルリーダーとして学年を運営するための経営力・企画力。
	発展期 (17～25年)	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、中核教員としての全校的視野に立った課題対応力・各種調整能力。	教育公務員としての高い使命感と職責の重要性を踏まえた倫理観を持ち、中核教員としての全校的視野に立った指導力を発揮しようとする姿勢。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関するより高度な知識や技能を習得し、中核教員として全校的視野に立った実践的指導力を学校内外へ発揮する能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学年経営等のより高度な知識や技能の習得と、中核教員として全校的視野を持ち、学校外との連携・協働ができる広範な経営力・企画力。 指導者・管理職として必要な基礎的知識や能力。
	円熟期 (26年～)	深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、指導者として他の教員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる課題対応力・各種調整能力。 〈管理職（校長・副校長・教頭）〉 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、管理職として他の教職員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる的確な判断力・決断力などの能力。	教育公務員としての崇高な使命感と職責の重要性を踏まえた深い倫理観を持ち、指導者として学校目標の達成のために常に新しい知識を求め、実践に生かそうとする姿勢。 〈管理職（校長・副校長・教頭）〉 教育公務員としての崇高な使命感と職責の重要性を踏まえた深い倫理観を持ち、管理職として“夢の実現を目指す熊本の人づくり”に向けた学校目標の達成に全力を傾けようとする姿勢。	学習指導・生徒指導等をはじめ指導者としての豊かな経験とさらに高度な知識・熟練した技能を活かした教員の力量形成を支援・指導する能力。 〈管理職（校長・副校長・教頭）〉 管理職として、豊かな教職経験を踏まえた助言等、他の教職員の力量形成を支援・指導する能力。	安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の参画者としてのリーダーシップを発揮し、指導者として学校内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力。 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の推進者としてのリーダーシップを発揮し、管理職として学校内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力及び求められるニーズに適應させる能力。

(2) 事務職員（教育行政（教育事務）職員）

本指標は、「くまもとの教職員像」を踏まえ、平成29年に策定した「教育行政（教育事務）職 人事・人材育成基本方針」を基に作成したものである。同方針では、求める事務職員像を「自ら考えてチャレンジし、積極的に協働しながら、高い意識を持って実践する職員」としている。

	経験段階 ※ 経験年数は およその目安	総合的人間力	実務力	政策形成力	マネジメント力
求め られ る 資 質 ・ 能 力	採用段階	教職員としての使命感・責任感と人権尊重の精神を基盤として行動し、コミュニケーション力や協調性を発揮する能力。	採用段階で身に付けるべき教育行政や学校に関する基本的な知識及びあらゆる機会を捉えて能力向上を図り自己実現のために成長していこうとする意識。	採用段階で身に付けるべき学校組織を理解する能力。	採用段階で身に付けるべき組織における自己の役割を理解する能力。
	育成期 (1～10年) ※ジョブローテーションを 通じ基盤作り	教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者と良好な関係を構築するため必要となるコミュニケーション力。状況に応じて的確に発言・行動できる能力。	前向きに挑戦する姿勢とコスト・スピード意識を持ち、担当業務をはじめ職務に関する基礎的知識及び法的根拠を習得し、他の職員と協働しながら、適正かつ迅速に処理する能力。	県政全般と地域の実情を意図し、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための基礎的な知識や企画立案力。	担当業務を管理・統制し、課題を発見するとともに、改善を提案できる能力。所属のリスクマネジメントを理解し、課題意識を持って、実践する能力。
	充実・発展期 (11～20年)	教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者と有効で建設的な関係を構築するために必要となる均衡・交渉・調整能力。ミドルリーダーとしての的確な状況判断能力・行動力。	ミドルリーダーとして教育行政や学校に関する幅広く専門的な知識等を活かし、高度な職務を積極的に協働しながら、コスト・スピード意識を持って適切に遂行する能力。	県政全般と地域の実情を理解し、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための高度な知識や政策形成力。	ミドルリーダーとして事務室等を運営するための経営管理能力や統率力。所属のリスクマネジメントを実践し、必要な提案・支援を行う能力。
	円熟期 (21年～)	教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者とより有効で建設的な関係を構築するために必要となる均衡・交渉・調整能力。他の教職員へ助言・支援するなど、所属全体の指導的役割を果たすことのできる課題対応力・各種調整能力。	事務のスペシャリストとして、教育行政や学校に関する幅広く専門的な知識や強みのある職務分野を活かし、更に高度な職務を積極的に協働しながらコスト・スピード意識を持って適切に遂行するとともに、他の職員の力量形成を支援・指導する能力。	事務のスペシャリストとして、県政全般と地域の実情を視野に入れ、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための更に高度な知識や行政職の専門性を活かした政策形成力。	事務のスペシャリストとして、リーダーシップを発揮し、所属内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営管理能力・統率力。指導的立場で所属のリスクマネジメントを実践し、効果的な提案・支援を行う能力。
		〈行政管理職、教員管理職、県立学校事務長、市町村立学校事務長〉 教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者とより有効で建設的な関係を構築するために必要となる均衡・交渉・調整能力。管理職として他の教職員へ助言・支援するなど、所属全体の指導的役割を果たすことのできる的確な判断力・決断力などの能力。	〈行政管理職、教員管理職、県立学校事務長、市町村立学校事務長〉 管理職として、所属の事務等を総括し、これまで培った豊かな経験を踏まえた助言等、他の職員の力量形成を支援・指導する能力。	〈行政管理職、教員管理職、県立学校事務長、市町村立学校事務長〉 管理職として、県政全般と地域の実情を踏まえ、所属目標や経営方針の実現に向けた、よりよい教育活動を推進するためのリーダーシップや行政職の専門性を活かした政策形成力。	〈行政管理職、教員管理職、県立学校事務長、市町村立学校事務長〉 管理職として、所属内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営管理能力・統率力及び求められるニーズに適應させる能力。責任者として所属のリスクマネジメントを総括し、管理運営する能力。

### (3) その他の教職員

実習教師、学校司書、寄宿舎指導員、技師等についても、「くまもとの教職員像」を目指す姿とし、(1)及び(2)の指標を各職種及び業務内容に応じて読みかえ、資質・能力の育成を図るものとする。

## 4 研修の基本的な考え方

① 「指標」に基づいた資質・能力の向上

② 新たな教育課題等に対応した研修の重点化

③ 効果的・効率的な研修の実施

### ① 「指標」に基づいた資質・能力の向上

教職員研修の実施にあたっては、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」に基づき、育成する資質・能力を明確にしたうえで研修体系の構築や研修プログラムを開発する。

### ② 新たな教育課題等に対応した研修の重点化

新学習指導要領や本県教育委員会が策定する教育振興基本計画（「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」）及び本県を取り巻く教育の状況等を踏まえ、令和4年度は、下記の研修に重点的に取り組む。

#### ●若手教職員の資質・能力の育成

※研修番号・研修名は、P12～P13の「研修一覧」参照

(研修番号)研修名【所管課】	特に充実させる内容
103・106「小・中・義務教育・県立学校初任者研修」 【教育センター】	・「社会人としての自覚と責任」、「コンプライアンス・働き方改革」等 ・教科等の基礎的な指導力の育成（主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善） ・生徒指導、学級経営についての基礎的な指導力の育成 ・小・中・義務教育学校2年目研修の教科等指導、特別支援教育、特別活動等 ※小・中・義務教育学校2年目研修は、新型コロナウイルス感染症対策として、1年目の研修内容と方法を変更したため、十分な研修ができなかった内容を補完する（R3年度同様、研修日を1日間追加し、3日間で実施）

#### ●管理職のマネジメント力の強化

201・203・205・207・211 「小・中・義務教育・県立学校新任管理職（校長・副校長・教頭・事務長）研修」 【教育センター】	・学校現場の教育の情報化の促進に向けたマネジメント ・学校経営を取り巻く課題解決等（不祥事防止、リスクマネジメント、社会に開かれた教育課程の実現等）
--	---

●確かな学力の育成

<p>411「熊本の学び」ステップ・アップ研修 【義務教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基礎学力定着を図る授業改善等の実践的研修</li> <li>• 学びを深める授業改善研修（教科等別も実施）</li> <li>• 全国及び県学力・学習状況調査活用研修</li> <li>• 特定の課題に対応する研修</li> </ul>
---	---

●外国語の指導力向上

<p>324「英語担当者指導法研修会」【義務教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学校における外国語活動及び外国語科の指導方法についての協議等による小学校英語担当教員及び中学校英語担当教員の指導力の向上</li> </ul>
<p>325「中学校英語担当教員研修」【義務教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりの推進及び授業改善</li> <li>• 各管内等における英語教育の課題解決に向けた対策</li> </ul>

●ICT を活用した指導力向上

<p>120～123・212・302、303、401～403 「ICT活用推進研修パッケージ」 【教育政策課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全教職員のICT活用指導力の向上 (情報活用能力の育成、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、個別最適な学びの実現)</li> </ul>
---	---

●特別支援学級担当者の指導力向上

<p>305「特別支援学級担当者指導力向上研修」 【特別支援教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がいのある児童生徒の理解と支援</li> <li>• 一人一人の教育的ニーズに応じた支援</li> <li>• 教育課程の編成</li> <li>• 自立活動の実際</li> </ul>
--	---

●生徒指導及びいじめ問題への対応力向上

<p>316「県立学校生徒指導担当者連絡会」 【学校安全・安心推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生徒の問題行動等に対する「懲戒処分」や「特別な指導」の進め方と組織的な生徒指導力の向上</li> </ul>
<p>404「心のきずなを深めるシンポジウム」 【学校安全・安心推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 熊本県いじめ防止基本方針の改訂に伴い、学校のいじめに関する情報の窓口を一元化するため新設した「情報集約担当者」のスキルアップ</li> <li>• 各学校の主任・主事等のいじめ問題への対応力の向上</li> <li>• 市町村教育委員会及び保護者（PTA関係）への啓発</li> </ul>



●人権教育の充実

「熊本県人権教育・啓発基本計画（第4次）」と「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の趣旨を踏まえた様々な人権問題に関する基本的認識の深化と実践的な指導力の向上

332「担当指導主事等研修会」 【人権同和教育課】	・担当指導主事としての実践的な指導力の向上
217「校長人権教育推進会議」 416「人権教育フォーラム」 【人権同和教育課】	・管理職としての人権教育推進の方向性等についての理解 深化
329「新任人権教育主任講習会（オンライン研修）」 330「公立小中学校・義務教育学校人権教育主任研修会」 331「県立学校人権教育主任研修」 【人権同和教育課】	・人権教育主任としての役割の自覚及び実践的な指導力の向上
415「教職員のための菊池恵楓園現地研修」 【人権同和教育課】	・ハンセン病回復者及びその家族の人権に関する基本的認識の深化と実践的な指導力の向上

③ 効果的・効率的な研修の実施

- ・従来の「集合研修」に加え、「オンライン研修」及び集合研修とオンライン研修を組み合わせた「ハイブリッド研修」を充実させる。

オンライン 研修	オンデマンド型 研修	ホームページなどに掲載された動画コンテンツや資料等を各受講者が視聴して行う研修
	リアルタイム型 研修	研修の講師や受講者が、同時双方向的に音声や映像等をやりとりして行う研修

- ・学校や教職員の個別の研修ニーズに応じて行う研修や指導主事による学校訪問等による研修を充実させる。（スクールサポート、人権教育に関する教職員研修支援、小学校英語授業づくりプロジェクト、中学校英語授業づくりプロジェクト）
- ・教職員が主体的に学ぶ研修動画を充実させる。（自ら学ぶ研修動画）
- ・研修の重複や不足がないよう、研修内容を精査し、研修形態も含めて、効果的・効率的な方策を検討する。

例）研修の統合・削減・時間短縮、オンライン研修

◆スクールサポート

学校、各種教育研究会及び市町村教育委員会並びに教育事務所等県関係機関からの要請等に応じて、県立教育センター所員を派遣し、以下の項目について教職員に対して指導・助言を行う。

学校経営・運営等に関すること、教科等指導に関すること、今日的な教育課題に関すること（道徳教育、外国語教育、情報教育、特別支援教育、防災教育等）、児童生徒理解に関すること、校内研究等の推進に関すること、ICT活用に関すること（動画配信、オンライン研修等）

◆人権教育に関する教職員研修支援

県内の市町村教育委員会や県立学校が主催する人権教育に関する教職員研修への人権同和教育課指導主事等派遣を通じて、教育現場における人材育成を支援する。

○方法：1時間程度のワークショップへの講師派遣

○内容：人権に関する法令・施策等に関すること、人権に関する知的理解の深化及び人権感覚の育成に関すること 等

◆「小学校英語授業づくりプロジェクト」「中学校英語授業づくりプロジェクト」

	内容	対象者	訪問者
小学校英語授業づくりプロジェクト	指導主事等が直接学校を訪問し、授業を参観したうえで指導・助言を行い、年間を通じて、授業づくりを支援する。	小学校英語専科教員、英語担当教員	英語教育推進室指導主事
中学校英語授業づくりプロジェクト		中学校英語教員	英語教育推進室指導主事、県立教育センター指導主事、各教育事務所指導主事等

◆自ら学ぶ研修動画

【熊本県立教育センター「gacco」動画コンテンツ】

URL：<https://www.higo.ed.jp/center/kensyuu/online>

	研修テーマ	本数
実践発表動画	カリキュラム・マネジメント（小）	7本
	カリキュラム・マネジメント（中）	8本
	カリキュラム・マネジメント（高）	7本
特別支援教育	特別支援教育全般	4本
	特別な支援を要する子供への対応	7本
	特別支援学校担任向け	12本
	特別支援教育コーディネーター向け	7本
	学びのUD化について（基本編）	8本
学びのUD化について（高等学校編）	5本	

特別支援教育	共同研究の概要紹介	8本
	自立活動の指導（理論編）	8本
	自立活動の指導（実践編）	27本
防災主任研修	防災教育と心のケア（教職員向け）	4本
	防災教育と心のケア（管理職向け）	2本
	参考資料	1本
学習指導要領（平成29年告示）の説明	小学校学習指導要領の説明	11本
	中学校学習指導要領の説明	11本
	小学校・中学校共通	2本
理科関係	時短につながる理科室整理のポイント	1本
授業動画	授業マイスター授業動画	7本
授業動画	小学校英語授業映像資料	5本
授業動画	中学校英語授業映像資料	3本
人権教育	人権関係法令、個別的な人権課題	6本
合 計		161本

【熊本県教育情報システム「CoLas」動画コンテンツ】

URL：<https://www.higo.ed.jp/colas/>

	研修テーマ	本 数
ICT 活用	映像で分かる！授業でのICT活用	小学校 20本 中学校 14本 高等学校 10本
	特別支援学校におけるICT教材の活用事例	8本
情報モラル	映像で分かる！授業でのICT活用	小学校 10本 中学校 11本 高等学校 10本
小学校プログラミング教育	プログラミング教育解説動画	4本
	文部科学省プログラミング教育YouTubeコンテンツ	※リンク集
	小学校を中心としたプログラミング教育ポータル	※リンク集
	実践事例動画	2本
ICTコンテスト	くまもとICTコンテスト受賞作品	22本
合 計		111本

## 第2章 教職員研修実施計画

## 1 研修の種類

研修名		内 容
基本研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）</li> <li>・職務経験年数や重点取組に応じて、教育委員会が該当者を指定して行う研修</li> </ul>
専門研修	管理職等研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職等（校長・副校長・教頭・主幹教諭・事務長）に対して行う研修</li> </ul>
	担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に応じて必要とされる資質・能力の向上を目指して行う研修（各業務担当者に対して実施するもの）</li> </ul>
選択研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性や実践的指導力の向上、今日的教育課題への対応等、個々のスキルアップを目指して行う研修（希望や推薦で受講するもの）</li> </ul>
特別研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門分野の研究や幅広い知識等の習得のため、外部機関等で行う研修（推薦や審査を経て受講するもの）</li> </ul>
スクールサポート 学校訪問等による指導 自ら学ぶ研修動画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や教職員個々の研修ニーズに応じて受講する研修</li> <li>・指導主事等による学校訪問等により教職員の指導力向上や人材育成等を図る。</li> <li>・教職員が動画コンテンツを活用して自ら学ぶ研修</li> </ul>

次ページの「研修一覧」の所管の表記

教育政策課・・・教政

学校人事課・・・学人

高校教育課・・・高校

特別支援教育課・・・特支

学校安全・安心推進課・・・学安

体育保健課・・・体育

義務教育課・・・義務

社会教育課・・・社教

人権同和教育課・・・人同

県立教育センター・・・センター